薬学部 入学 (予定) 者のみなさんへ

神戸学院大学 教務センター

他の大学または短期大学で修得した単位の認定について(お知らせ)

本学入学前に他の大学または短期大学で修得した単位について、教育上有益 と認める場合は、一定の条件のもとにこれを本学の授業科目の単位として認定 することができます(学則第19条第2項)。

単位認定を希望する場合は、所定の期日(3月21日)までに単位認定の申請申し出が必要となりますので、希望される方は事前に以下の書類をご準備ください。

- ① 単位を修得した大学または短期大学の成績証明書
- ② 授業内容がわかるシラバス等のコピー ※単位修得年度のシラバスが必要です

単位認定希望者は、手続き事項等についてご案内しますので、あらかじめ 教務センター 薬学部担当宛にメールにてお申し出ください。

連絡先:神戸学院大学 教務センター 薬学部担当 教務・薬学部担当 yaku-kyomu@j.kobegakuin.ac.jp

件名:他の大学または短期大学で修得した単位の認定について

本文:①入学者氏名(フリガナ)

- ②新入生 or 2 年次編入生どちらかを記載
- ③連絡先電話番号
- ※期日(3月21日)を過ぎた場合でも、希望される新入生・編入生は一度 ご連絡ください。